

津山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

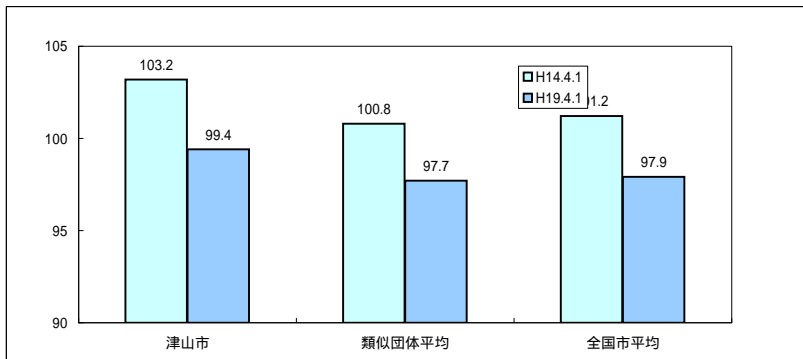
区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 109,637	千円 43,712,632	千円 1,127,771	千円 8,663,515	% 19.8	% 18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 868	千円 3,441,631	千円 664,419	千円 1,412,034	千円 5,518,084	千円 6,357	千円 6,434

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津山市	41.1 歳	332,900 円	405,947 円	372,040 円
岡山県	42.1 歳	331,664 円	406,899 円	362,368 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.8 歳	345,869 円	418,379 円	382,037 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
津山市	45.1 歳	114 人	338,472 円	389,141 円	358,424 円				
うち清掃職員	43.4 歳	33 人	328,809 円	387,285 円	356,265 円	廃棄物処理 従業員	43.3 歳	299,800 円	1.29
うち調理員	46.8 歳	53 人	335,890 円	352,115 円	346,459 円	調理士	42.3 歳	233,500 円	1.51
うち校務員	48.1 歳	18 人	362,822 円	402,522 円	393,016 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.77
うち自動車運転手	45.8 歳	10 人	339,440 円	375,407 円	343,877 円	家用兼用 自動車運転者	55.2 歳	194,300 円	1.93
岡山県	47.4 歳	534 人	339,294 円	391,307 円	362,025 円				
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円		320,514 円				
類似団体	46.9 歳	107 人	322,904 円	360,099 円	344,491 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
津山市			
うち清掃職員	6,240,476 円	4,192,600 円	1.49
うち調理員	5,769,916 円	3,180,400 円	1.81
うち校務員	6,586,649 円	3,284,300 円	2.01
うち自動車運転手	6,174,987 円	2,680,200 円	2.30

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3カ年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
津山市	42.0 歳	332,900 円	367,526 円
岡山県	44.1 歳	382,154 円	429,177 円
類似団体	43.3 歳	338,817 円	364,768 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分	津 山 市	岡 山 県	国	
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	142,800 円	140,600 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	142,800 円	140,800 円	-
教育職	大学卒	170,200 円	197,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分	経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年	
一般行政職	大学卒	249,500 円	189,100 円	334,600 円
	高校卒	206,000 円	250,400 円	302,500 円
技能労務職	高校卒	195,900 円	217,300 円	262,970 円
教育職	大学卒	- 円	271,350 円	328,400 円
	短大卒	- 円	262,760 円	304,500 円

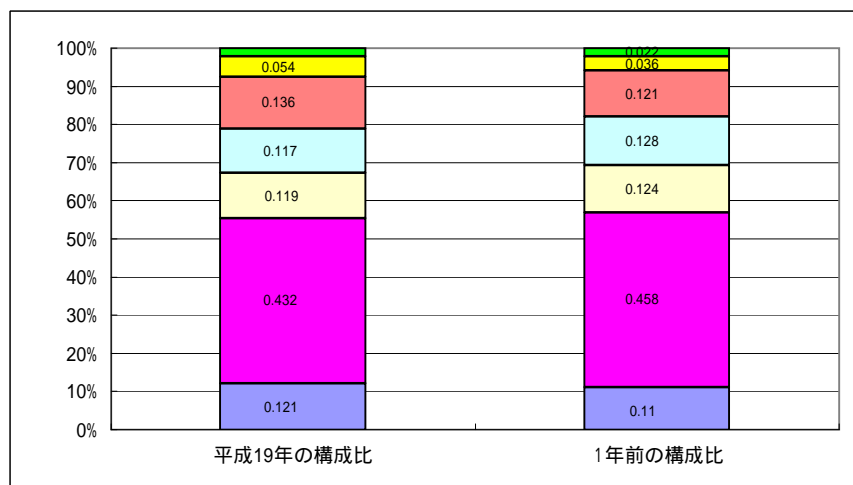
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員・技術員又は定型的是業務を行	76 人	12.1 %
2 級	主事・主任・係長又は相当高度の知識	272 人	43.2 %
3 級	課長補佐又は困難な業務を所掌する係	75 人	11.9 %
4 級	課長又は困難な業務を所掌する課長補	74 人	11.7 %
5 級	部次長又は困難な業務を所掌する課長	86 人	13.6 %
6 級	部長又は困難な業務を所掌する部次長	34 人	5.4 %
7 級	困難な業務を所掌する部長	13 人	2.1 %

(注) 1 津山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定は行っているが、現在のところ、勤務成績の昇給への反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津山市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,630 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,818 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評定は行っているが、現在のところ、勤勉手当の昇給への反映は行っていない。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

津 山 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	9,882 千円	26,553 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京23区	18 %	1 人	18 %
岡山市	3 %	5 人	3 %
その他	0 %	862 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	16,128 千円		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理業務手当	納税課勤務職員	外勤による滞納整理業務及び差押執行業務	日額 350円
社会福祉業務手当	社会福祉事務所勤務職員	社会福祉法に規定する市町村が処理する業務	日額 350円
保健指導業務手当	健康増進課勤務職員	家庭訪問による、結核、感染症、精神保健に係る保健指導業務	日額 300円
廃棄物処理業務手当	環境事業課勤務職員	ごみ収集、運搬、破砕等処理作業	日額 1,500円
行路者収容手当	社会福祉事務所勤務職員	行路死病者の収容業務	1件 6,000円
感染症防疫勤務手当	環境生活課勤務職員	感染症予防のための消毒作業、感染症発生箇所消毒作業	日額 950円
酸素欠乏危険作業手当	土木課勤務職員	酸素欠乏危険作業	日額 500円
特殊危険作業主任者手当	環境事業課勤務職員	手続方眼職員が作業工器具等として行う危険物取扱者業務	日額 150円
特殊勤務時間業務手当	社会教育課図書館勤務職員	規則で定める特殊な勤務日又は勤務時間に従事	日額 550円
用地交渉手当	管理課勤務職員	勤務時間外における土地の取得等の権利者との直接折衝	日額 500円
非常災害出勤手当	災害時出勤職員	豪雨等非常災害発生時巡回監視・応急作業業務	日額 800円
特殊現場作業手当	技能労務職員	高所、深所、傾斜地等の危険現場での業務従事	日額 300円
下水道業務手当	下水道課勤務職員	下水道施設の汚水処理・供用開始した管渠内の検査、調査等	日額 450円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	143,442 千円
--------------	------------

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額13,500円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 月額6,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 月額6,500円 ・配偶者が無い場合1人目 月額11,000円 ・その他 月額5,000円 ・特定期間の加算 月額	同じ	-	107,944 千円
住居手当	借家・持家などの区分により月額6,000円～33,500円	異なる	(国)職員の所有住居2,500円	99,340 千円
通勤手当	・交通機関利用 運賃相当額(最高限度月額55,000円) ・自動車等利用 距離区分により月額3,200円～26,600円	異なる	(国)交通用具(自動車等)使用者 最高限度額24,500円	76,851 千円
宿日直手当	・宿日直 1回5,100円 ・半日直 1回2,550円	異なる	(国)1回4,200円	254 千円
管理職手当	管理職員に対し給料月額に下記割合を支給 ・部長級12% ・部次長・課長級10% ・課長補佐級 8%	異なる	(国)25%上限	110,802 千円
管理職特別勤務手当	管理職の職員が、臨時又は緊急の必要性により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 1回8,000円～12,000円	異なる	(国)1回4,000円～12,000円	368 千円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)に寒冷地等に在勤する職員に支給 月額7,360円～17,800円	同じ	-	1,459 千円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員に支給 月額23,000円～45,000円	異なる	(国)月額23,000円～68,000円	840 千円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分	給料	月額		
		料	額	
給料	市区町村長	882,000 円 (980,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円 / 450,000 円	
	副市長	741,000 円 (780,000 円)	840,000 円 / 350,000 円	
報酬	議長	555,000 円	623,000 円 / 431,000 円	
	副議長	515,000 円	538,000 円 / 369,000 円	
	議員	465,000 円	490,000 円 / 286,400 円	
期末手当	市区町村長	(19年度支給割合) 3.0	月分	
	副市長	(19年度支給割合) 3.7	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 980,000 × 在職月数 × 0.53	(1期の手当額) 24,931,200円	(支給時期) 任期ごと
	副市長	780,000 × 在職月数 × 0.35	13,104,000円	任期ごと
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

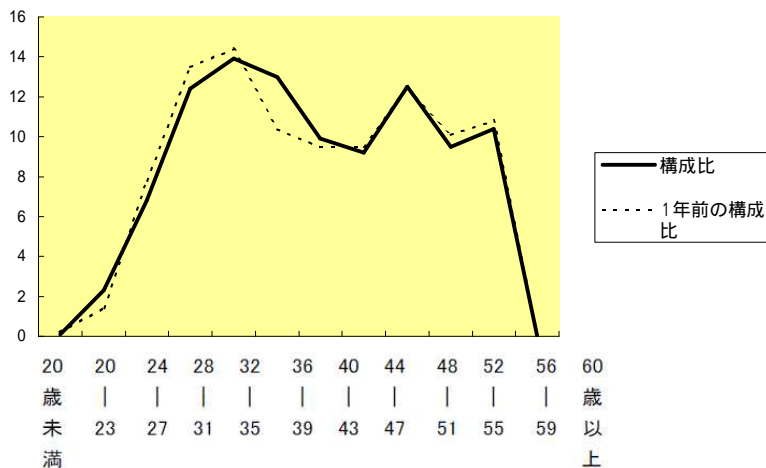
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成18年	平成19年			
普通 会計 部門	議会	10	9	1	特別委員会廃止 事務の本庁集約・国関係機関への派遣廃止 退職者不補充 企業誘致・観光部門強化 道路改修維持補修部門強化
	総務	197	181	16	
	税務	59	59	0	
	民生	123	121	2	
	衛生	99	99	0	
	労働	6	7	1	
	農林水産	63	64	1	
	商工	18	20	2	
	土木	92	96	4	
	計	667	656	11	
教育部門	201	195	6	学校校務職場再配置縮小	
小 計	868	851	17	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.98 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.58 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	54	53	1	業務整理縮小 事務の本庁集約
	下 水 道	27	26	1	
	其 他	37	37	0	
	小 計	118	116	2	
合 計	986	967	19	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.72 人	
		[1080]	[1080]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	22人	66人	120人	134人	126人	96人	89人	121人	92人	101人	0人	968人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1009 人	909 人	100 人	11 %

(参考) 津山市における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	200人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	16年 計画始期	17年 1年目	18年 2年目	19年 3年目	17年～26年 計	(参考) 数値目標
職員数	1,036	1,009	991	968		836
増減		27	18	23	200	

- (注) 1 計画期間は、16年～26年の10年間である。
 2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 津山市上水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
18年度	千円 3,205,914	千円 121,496	千円 335,851	% 10.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 54	千円 209,151	千円 42,200	千円 84,500	千円 335,851	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
津山市水道局	40.1 歳	340,373 円	518,289 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

普通会計職員と支給区分の異なるもの

特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		2,036 千円	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務手当	浄水課職員	対象職員が土曜日又は日曜日に勤務したとき	日額 550円
滞納整理手当	業務課職員	水道料金徴収業務	日額 220円
非常出勤手当	勤務時間外に緊急に呼び出しを受け勤務した職員	勤務時間外に緊急に呼び出しを受け勤務	(深夜・土曜・日曜・国民の職業に関する法律に規定する休日)1回 2,400円 (その他の時)1回 2,000円
停水処分手当	停水業務に従事した職員	給水を停止する業務	1件 300円
危険手当	現場作業に従事した職員	酸欠欠乏の危険を伴う作業に従事 水質検査及び測定機器校正のため危険な薬品の取り扱い業務に従事 凍結工法作業現場で指導・監督に従事 地上及び地下2mを超える危険箇所安全帯を着用して作業に従事 感電のおそれのある電気設備の点検・復旧作業に従事	日額 500円 日額 210円 ～ 日額 400円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事した職員	勤務時間外に土地等の取得に関する折衝業務に従事	日額 500円
年末年始業務手当	年末年始に業務に従事した職員	1/1並びに年始及び年末の休日に業務に従事(勤務時間3時間以上) 1/1及び12/31午後5時15分から12/31午後12時までの間に勤務した職員(勤務時間3時間以上) 1/1並びに年始及び年末の休日に緊急に呼び出しを受けて業務に従事した場合	日額 4時間未満 3,150円 4時間以上 6,300円 (加算金)7時間45分を勤務した後、引き続き3時間を越えて勤務した場合 日額 3,150円加算 の額に日額 2,200円加算 1回 4,000円 (1/1日及び12月/31は7,200円)
深夜勤務手当	現場作業に従事した職員	深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。)に屋外作業に従事	11/1～3/31 1回 600円 その他のとき 1回 500円
非常呼出待機手当	公用の携帯電話を貸与された職員(係長級以上の技術職員)	公用の携帯電話を貸与され、時間外に緊急連絡により事故等に対応	日額 300円
事故等対応手当	事故等の作業に従事した職員	突発的な破裂事故等により、緊急に広報、臨時給水、修理作業、放水等に従事	1回 600円
災害出勤手当	災害復旧等の業務に従事した職員	市又は水道局に災害対策本部が設置されたときに以下の業務に従事 巡回監視に従事 応急作業に従事 勤務時間外に本部等の業務に従事	日額 800円 日額 1,200円 日額 500円